

暮らしに役立つ情報を届ける生活情報誌

せたがや

消費生活センターだより

2023年
(令和5年)

12月号
No. 240

p.2~3 | “手軽さ”が落とし穴に！？消費者ローンのトラブルに注意！

p.4 | チケットの転売に気を付けて！～楽しく“推し活”をしよう～
今までのルールが通じない！？海外をはじめとした旅行サイト(OTA)に注意！

p.5 | エシカルコラム
エシカルを着よう！エシカルファッショント何？

p.6 | 高齢者見守り通信
悪質な不用品回収業者に気を付けて！



世田谷区消費生活センター 相談窓口のご案内

相談専用電話

☎ 03-3410-6522 ☎ 03-5486-6501

相談日時 ※祝・休日、年末年始を除く

まずはお電話でご相談ください。

月曜～金曜（電話・来所）午前9時～午後4時30分
土曜（電話のみ）午前9時～午後3時30分



日曜・祝日は消費者ホットライン

☎ 188 午前10時～午後4時（国民生活センター）※年末年始を除く

消費者庁消費者ホットライン188イメージキャラクター イヤヤン



世田谷区消費生活センター
(三軒茶屋分庁舎3階)
世田谷区太子堂2-16-7



世田谷線「三軒茶屋駅」徒歩3分
田園都市線「三軒茶屋駅」北口A徒歩1分
バス すべて「三軒茶屋」バス停♀下車

“手軽さ”が落とし穴に!? 消費者ローンのトラブルに注意!

日本貸金業協会

◆ 消費者金融とは

「消費者金融」とは、本来、消費者の信用を担保として金銭を貸し付けることを指し、一般的には、個人向けに融資する貸金業者（ノンバンク）の呼称として使われています。クレジットカードでのキャッシングも消費者金融に含まれます。

消費者金融による消費者ローンは、一般的に担保が不要で、消費者の多様な資金需要に迅速に対応することから、利便性が高いのが特徴ですが、銀行などによる有担保ローンに比べて金利が高いという面もあります（ただし、金利には法律で定められた上限があり、年率20%を超える金利は違法です）。

なお、多重債務防止の観点から、貸金業者は、他社からの借り入れを含め、年収の3分の1を超える貸し付け（住宅ローンなどの一定の貸し付けを除きます）を行うことができません。



◆ 貸し付けの審査

貸金業者は、消費者から申し込みを受けると、信用情報機関が保有する信用情報をを利用して総合的な審査を行い、貸し付けを行うかどうかを判断します。

金融機関が利用する信用情報機関は、次の3つです。

- (株) 日本信用情報機構 (JICC) : 主に消費者金融会社が加入
- (株) シー・アイ・シー (CIC) : 主にクレジットカード会社が加入
- 全国銀行個人信用情報センター: 銀行や政府系金融機関などが加入

上記の3つの信用情報機関は、過剰貸し付けを防止する目的などから、延滞や債務額などの情報を交流しています。そのため、次のようなケースが発生すると、将来クレジットカードが作れなかったり、ローンが組めなかったりすることがあります。

▶ 奨学金返還の延滞

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) から借りた奨学金の返還を3か月以上延滞すると、その情報が全国銀行個人信用情報センターに登録されます。

▶ 携帯電話の料金未払い

スマートフォンなどの携帯電話の端末の分割払いは、クレジット契約です。月々の支払いを怠ると、延滞情報がCICに登録されます。

◆ 支払方法と利息について

消費者ローンの返済方式は、毎月支払う元金と利息の合計額が一定となっている「元利均等返済」が一般的です。利息は日割りで発生します。毎月の返済額が少ないと元金の残高がなかなか減らず、利息の総額も大きくなります。

50万円を年率18%で借りた場合の返済総額を、1か月（30日）後に一括返済する場合と、毎月一定額を返済する場合とで比較してみましょう。

▶1ヶ月(30日)後に一括返済する場合

【元金:50万円】+【利息:50万円×18%×30日/365日】= 総額507,397円

▶毎月5万円ずつ返済する場合

総額545,113円

(単位:円)

支払回数	利息額	元金返済額	借入残高
1	7,397	42,603	457,397
2	6,766	43,234	414,163
3	6,127	43,873	370,290
4	5,478	44,522	325,768
5	4,819	45,181	280,587
6	4,151	45,849	234,738
7	3,472	46,528	188,210
8	2,784	47,216	140,994
9	2,085	47,915	93,079
10	1,377	48,623	44,456
11	657	44,456	0
合計	45,113	500,000	

(1か月を30日とし、閏年でない年365日で概算しています。)

◆ リボルビング払いについて

消費者ローンは、あらかじめ契約で決められた限度額内であれば、繰り返し借り入れができるリボルビング払い(リボ払い)というシステムになっていることがあります。

リボ払いは限度額内で繰り返し借りることができるために、「枠が出来てはまた借りる」を繰り返すうちに、「借金」という感覚が鈍ってきて、慢性的な借金状態となることがあります。計画的な利用を心掛けてください。万一返済が困難になった場合は放置せず、行政機関などに相談することが重要です。返済のための借金は多重債務の原因になりますので絶対にしないでください。



◆ 消費者ローンにまつわるトラブル事例

● 暗証番号を誕生日などにしていませんか?

暗証番号を誕生日や電話番号などの簡単に類推できるものに設定すると、盗難などによってクレジットカードのキャッシング枠を不正に引き出されてしまった場合、クレジットカードの会員規約に定める「善管注意義務」を怠ったとして、名義人に返済義務が生じてしまいます。暗証番号は分かりにくい番号にすること、また、番号を他人に教えないことを徹底してください。

● もうけるはずが多額の借金を負ってしまった!

SNSなどの広告をきっかけに副業や投資の勧誘を受け、「すぐに儲かるので、借錢しても元が取れる」といったセールストークに乗せられて消費者ローンの申し込みをし、そのお金をだまし取られるケースが増えています。その手口は、遠隔操作アプリをスマートフォンにインストールさせ、「サポート」と称して画面を共有しながら複数の業者にローンの申し込みをさせ、本人が知らないうちに融資額を引き出すといったものです。その後相手と連絡が取れなくなってしまったり、返金を求めるに多額のキャンセル料を差し引かれたりと、被害が甚大となることがあります。「高収入」「高配当」などという甘い言葉は疑ってかかり、安易に接触しないようにしてください。



日本貸金業協会について

日本貸金業協会は、資金需要者等の利益の保護を図り、貸金業の適正な運営に資することを目的に、2007年に内閣総理大臣の認可により、貸金業界の自主規制機関として設立されました。

<日本貸金業協会の相談窓口>

借り入れ・返済についての不安やトラブルに対し、中立公正な立場から解決を支援します。

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター ナビダイヤル: 0570-051-051

チケットの転売に気を付けて!

～楽しく“推し活”※1をしよう～

1



さて、イベント当日がやってきました。
会場の入り口でチケットを見せる…。

2



主催者がチケットの転売を禁止している場合、入場できない場合があります。

他にも…

「転売仲介サイトと気づかず高額なライブチケットを購入してしまった」

「SNSで知り合った個人にチケット代金を振り込んだ後、連絡が取れなくなった」

などの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。(※2)

不正な転売チケットの購入は、入場ができず、お金も戻らず、何もいいことはありません。

チケットは正しく購入し、楽しく推し活をしましょう！

(※1)自分の好きなアーティストやグループなど(=推し)を応援すること

(※2)独立行政法人国民生活センター「“推し”に会えない!? 転売チケットの購入トラブルが急増中」

今までのルールが通じない!?

海外をはじめとした旅行サイト(OTA)に注意!



OTA(オンライン・トラベル・エージェンシー)は店舗を持たずオンラインで営業する旅行代行業の総称を指します。手持ちのスマートフォンやパソコン等でどこからでも簡単に手続きができる反面、申込内容を自分自身で確認する必要があります。

また、OTAには国内だけでなく、海外の業者も含まれています。「CMでよく見るので国内業者かと思っていたが、調べてみたら海外の業者だった」なんてことも。海外の業者を利用する際には、国内の業者とは違った注意が必要です。

近年、OTAに絡んだいろいろなトラブルがあります。例えば、問い合わせ窓口があっても受付時間が日本の時間帯に合わなかった、事業者とのやり取りが外国語でしか出来ない、本人が現地に赴くと予約が取れていなかった、数日前にキャンセルしたのにキャンセル料を全額支払うことになったケースなどです。

利用者が増えるとともに、トラブルや相談は増えつつあります。利用する前に、事業者の名称、旅行業法上の登録の状況、問い合わせの連絡先、対応言語等、運営事業者の基本情報を確認しましょう。

もし、トラブルに巻き込まれたり、「おかしいな?」と感じたら、一人で抱え込みます、まずは消費生活センターまでお問い合わせください。



エシカルを着よう！エシカルファッショントって何？

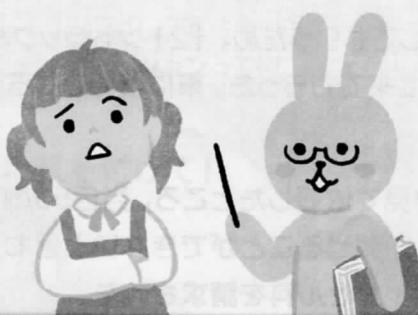
エシカル
ファッショ
ン
とは？

人や地球に優しいファッションのこと。環境問題だけではなく、労働問題や社会問題にも配慮して服装を選んだり、服を買ったりすること。

事業者の取り組み事例

- ・生産における労働者の賃金や権利、労働環境を守っている
- ・環境に優しい素材を開発、または使用している
- ・有毒農薬や、化学薬品の使用の問題に取り組んでいるなど…

なんだか難しそう…
私にできることって
あるのかな？



もちろんあるよ！
一緒に見ていこう！

いらなくなったら誰かにあげる

サイズが合わなくなった服。
友達が欲しがっていたから、
あげよう！



服を買うのではなくレンタルを利用する

レンタルは
色々なブランド品が
安く使えて便利！
捨てる必要がないから
環境にも優しいね。



古着やリサイクル品を購入する



僕は下北沢で
古着を買うのが好き！
これも
エシカルファッション
なんだね。



タンスを整理したら
まだ着られる服が
見つかったわ。
買う前に、今持っている服を
確認するのも大切ね！

これなら
私でもできるよ！
他にはどんなことが
あるのかな？



どんな“エシカルファッション”
があるか、調べてみることも、
立派なエシカルだね！
できることから
チャレンジしてみよう！

悪質な不用品回収業者に気を付けて！

引っ越しや自宅整理等などで利用する不用品回収サービスについての相談が増加しています。注意が必要です。

不用品回収に関するトラブルの例

- ① 引っ越しの際に不用品を回収してもらうため、「2トントラックパック3万円」という広告を見て不用品回収業者に電話し、家に来てもらった。車に積んでもらった後に、約55万円と高額な金額を請求された。
- ② 「トラック詰め放題」の広告を見て依頼したところ、当日50cm位の荷台の囲いの高さまでしか載せることができないと言わ、キャンセルを申し込むとキャンセル料を請求された。



悪質な不用品回収業者に騙されないために

- ① 不用品（廃棄物）を回収するためには区からの許可が必要です。区では家庭から出る不用品（廃棄物）を回収するための許可は出しておりません。
- ② まだ使えるものはお近くのリユースショップ等をご活用ください。
- ③ 廃棄物として処理する場合は、「世田谷区粗大ごみ受付センター」や「家電リサイクル受付センター」へ申し込むなど、区のルールに従い適正に処理するようお願いいたします。

ここに連絡すれば安心だね！



世田谷区粗大ごみ受付センター

03-5715-1133（月～土の午前8時～午後9時）

家電リサイクル受付センター（東京23区家電リサイクル事業協同組合）

※家電4品目のみ（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

0570-087200（月～金の午前9時～午後5時）

両センターともインターネットでの申し込みも可能です。

※粗大ごみの収集には申し込みからある程度の日数を要しますので、引っ越しの際は計画的にご準備ください。

トラブルになったら

世田谷区消費生活センター〈3410-6522〉に相談をしましょう！

発行：世田谷区経済産業部消費生活課 年4回（3月・6月・9月・12月）発行 聴覚等が不自由な方は、ファクシミリでお問い合わせください。
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階 電話 03-3410-6521・6523 ファクシミリ 03-3411-6845
『消費生活センターだより』は、区役所、総合支所、出張所、まちづくりセンター、図書館、区民センター、地区会館等で配布しています。
消費生活センターの各事業は、区のホームページからご覧いただけます。